

第2回素形材産業取引適正化委員会

議事要旨

1. 日時・場所

日時：2021年7月29日（木）13:00～15:00

会場：オンライン（Microsoft Teams）

2. 出席者（敬称略）

委員長	細田 孝一	神奈川大学法学部教授
委員	川合 弘造	西村あさひ法律事務所 弁護士
	馬場 敏幸	法政大学経済学部教授
	港 徹雄	青山学院大学名誉教授
	板谷 憲次	（一社）素形材センター 副会長・専務理事
	藤原 慎二	（一社）日本鑄造協会 会長
	森下 弘一（代理）	（一社）日本鍛造協会 専務理事
	浦上 彰	（一社）日本ダイカスト協会 会長
	高木 龍一	（一社）日本金属プレス工業協会 会長
	太田 大介（代理）	（一社）日本鑄鍛鋼会 副会長・専務理事
	小出 悟	（一社）日本金型工業会 会長
	嶋崎 利行	（一社）日本金属熱処理工業会 会長
	橋本 伸宏	日本粉末冶金工業会 会長
	加藤 貴己	（一社）日本自動車工業会 サプライチェーン委員会 調達部会 部会長
	奈須野 光祐	（一社）日本自動車部品工業会 常務理事
	行田 慎一（代理）	（一社）日本工作機械工業会 調査企画部次長
	関矢 裕一	（一社）電子情報技術産業協会 経営企画本部長
事務局	谷 浩	経済産業省製造産業局素形材産業室長
	須摩 悠史	経済産業省製造産業局素形材産業室室長補佐
	今福 幸一	経済産業省製造産業局素形材産業室室長補佐
	石原 裕久	経済産業省製造産業局素形材産業室室員

3. 議事概要

○資料3に基づき、「素形材産業取引ガイドライン」の改正事項について審議し、改正案を決定。

（主な発言）

- ・手形の割引料について、発注者側負担とすべき。金利が低い場合はそれほど問題とならないが、金利が高くなると負担が大きい。
- ・長年の慣行で手形取引が残っている。5年後の廃止に向けて、（受発注者の間で）支払条件をきちんと協議すべき。

○自由討議を行い、素形材産業における取引適正化の対応について議論。

（主な発言）

- ・手形払は当たり前の商慣習であり、常識を変えるということを意識して取り組まないといけない。

自主行動計画等において周知徹底を図るべき。

- ・発注側・受注側ともに、大企業であろうと中小企業であろうと、経営層がガイドラインや自主行動計画を熟知すべき。

以上